

8月24日に開かれた新型コロナウイルス感染症対策について検討する第5回岩手県議会災害対策連絡本部会議の質疑内容の後半をお届けいたします。

現状では県は会食時の人数制限はしていません。基本的な感染対策を徹底しながら、「いわての食応援プロジェクト」「いわての旅応援プロジェクト」等の実施によって経済を動かしていく対応が必要です。12月定例会は11月25日に開会、新型コロナウイルス感染症対策として3回目のワクチン接種や生活困窮者冬季特別対策事業費補助として約14億円の補正予算案が示されている他、条例改正議案審議等を行い12月8日に閉会します。



療養体制について

VOL.8号の続き

Q 妊婦や障害のある方の医療体制はどうなっているか。

【保健福祉部長】

A 妊産婦等に係る周産期医療体制については、昨年4月に、岩手県新型コロナウイルス感染症対策周産期医療体制検討会議を開催し、県内の周産期母子医療センターなどの関係機関と、新型コロナウイルスに感染した妊産婦等への対応を確認し、運用してきているところである。この役割分担として、感染した妊産婦等については、各圏域の地域周産期母子医療センターにおいて対応することを基本とし、重症者等については、入院等搬送調整班や災害時小児周産期リエゾン、これは県内の専門医であるが、そのリエゾンと連携しながら、総合周産期母子医療センターにおいて対応しているところであり、本県においても、入院等を調整した事例もある。障がいのある方の医療体制については、県庁に設置した入院等搬送調整班において、病状等にに応じた入院調整を行うこととしているが、特に、精神疾患のある方については、昨年9月から

10月に、精神科分野における入院等搬送調整会議を開催し、県内精神科病院と、受診や入院先の調整方法等について確認し、運用している。この役割分担として、身体症状と精神症状の重症度に応じて、対応する医療機関を定めたところであり、特に、精神症状が強い方については、県内2つの医療機関で受け入れることとし、必要な医療機器等の整備も行ったところである。

Q 7月19日、厚労省は「カシリビマブ」「イムデビマブ」という2つの中和抗体を組み合わせて点滴する「抗体カクテル療法」が、ウイルス表面に結合して増殖を抑える効果が期待できるとして軽症・中等症を対象に、新たに特例承認した。重症化や死亡のリスクを7割減少させるという治験結果が出ているとのことだが、本県での投与の実績はあるか。供給量が限られていることから基礎疾患や肥満などの重症化リスクがあることが使用の前提となるが、薬の確保状況や今後の供給見通しについて伺う。

【保健福祉部長】

A 中和抗体薬については日本国内への流通量が限られており、安定的な供給が難しいことから、一般流通は行わず、重症化リスク因子を有する患者等を対象として、医療機関からの申請に基づき、国から直接無償で譲渡されているものである。この薬の供給については、県内で患者の治療を行っている一部の医療機関において、特段の問題なくロナプリーブ登録センターを通じて1〜2日程度で送付され、治療が実施されているものと承知している。県内における実績については、8月20日時点で、少なくとも10医療機関において治療が実施されており、うち県立病院6病院においては16例の実績があると承知している。

Q 同じく新しい治療方法として5月に認められたネーザルハイフロー(高血流鼻カニューラ酸素療法)が現場で期待されているとのこと。従来式に比べて10〜20倍の多量の酸素を鼻から送り込む方式で、患者にとって

も医療現場にとっても負担が小さいのが特徴。導入状況、整備予定について伺う。

【保健福祉部長】

A ネーザルハイフローによる治療については、最新の国の診療の手引きにおいて、呼吸不全のある中等症Ⅱの適用とされたものであり、8月23日時点で、県立病院4病院において、6件の治療実績があると承知している。なお、ネーザルハイフロー治療のみを目的とした機器の導入については把握していないが、ネーザルハイフロー治療にも利用可能と考えられる一部の機器の導入に当たっては、県の補助金を活用することが可能であり、県立病院では昨年度で29台導入され、今年度においても15台の導入が計画されている。

Q 味覚嗅覚障害、咳、脱毛、不安感といったコロナ後遺症も大きく指摘されているが、専門の外来はあるか。

【保健福祉部理事心得】

A 新型コロナウイルス感染症の後遺症に関しては、国において全国的な調査を実施しているところであり、これまでの報告では、退院・療養解除後においても疲労感、息苦しさ、嗅



なすかわ しん
名須川 晋

岩手県議会
会派“希望いわて”幹事長
東日本大震災復興特別
委員会委員長

【活動歴】

- 花巻市議会議員
平成7年4月～平成23年1月(6期)
- 岩手県立花巻北高等学校野球部OB会会長
- 法政大学校友会花巻支部
(任意組織)事務局長
- 花巻市野球協会審判部所属
岩手県野球協会認定1級審判員
- 特定非営利活動法人
花巻市民活動支援センター運営委員長
- えふえむ花巻株式会社設立発起人会事務局長
- 北東北若手議員の会(わらし塾)会長
- 花巻青年会議所2008年度卒業
- 花巻商工会議所青年部副会長(地域振興担当)
- 防災士

視察調査

6月8日、人口減少対策調査特別委員会で岩手県保育士・保育所支援センター（ふれあいランド岩手内）を視察訪問。「保育人材の確保に向けた取組について」調査いたしました。



八幡平市起業家支援センターを訪問。地方からの起業を支援するためスパルタキャンプを展開する「起業志民プロジェクトについて」調査いたしました。



覚障害、味覚障害等の症状が認められた方が一定数あったとされている。この治療法は未だ確立しておらず、県内の医療機関に専門外来等は設置されていない状況にある。これまで後遺症に関する相談が数件寄せられているが、現状では対症療法とならざるを得ないことから、相談者には、1度入院した医療機関、かかりつけ医等への受診を促している。

ワクチン接種について

◎ 全世代の早期接種に向けた職域、集団接種等今後のスケジュールについて伺う。

【保健福祉部医療政策室長】

▲ 職域接種については、8月20日時点で、申請済みが22件、うち国及び県の承認済みが21件となっており、国では、申請済みの団体が設置する全ての会場に対して、8月30日の週にワクチンを配送する予定としていることから、近日中に全ての団体が国からの承認を得られるものと考えている。県の集団接種については市町村の接種体制を補充するために、県央、県南地域の2箇所において、8月28日から10月17日まで集団接種を実施することとしている。今回は対象を16歳以上の個人の方に対する接種のほか、職域接種の要件に満たない中小規模の団体等を対象とした接種を行って、効率的に取り組むこととしている。

◎ 妊婦やその配偶者、障害のある方、教育従

事者の優先接種を認めるべきではないか。

【保健福祉部部長】

▲ ワクチン接種については、国において、医療従事者、高齢者、基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者、その他一般住民の順に接種順位が示されているところであるが、本県でも一部の市町村において、基礎疾患を有する方に加え、学校職員などを対象に、優先的な予約の受付や、集団接種会場での接種を優先して進めている例もあると承知している。また、国の接種順位に入っていない妊婦等への接種については、具体的な状況は把握していないが、基本的には、各市町村が、地域の特性や感染状況、接種の進捗状況等を踏まえ、必要に応じ優先順位を設け接種を進めると承知している。県では、クラスター防止の観点から、本年7月21日付けで市町村に対して、障害者支援施設や保育所、介護サービス事業者などへの早期のワクチン接種を検討いただくよう通知したところであり、今後も市町村との会議において、優先接種を進めている取組を紹介する。また妊婦の接種についても意見交換をしながら、リスクの高い方々への接種が早期に進むよう引き続き取組を進めていく。

◎ 集団免疫の獲得にはラムダ株の場合、約8割の接種が必要とも言われているが、接種率の向上に向けてどう取り組むか。接種が進んでいる国では一定水準を超えると接種が伸び悩むいわゆる「7割の壁」に当たる。政府は

10月から11月の早い段階で希望する国民すべてがワクチンを打ち終わらせることを目標としているが、一通り、ワクチン接種が各年代に行き渡った時、果たしてこれが何割になっているのか。本県は目標をどこに置くのか。例えば、接種率7割、でいいのか、或いは何かしらのインセンティブを与えて更なる向上を目指すのかということには既に検討段階に入っている時期だと思いがいがかか。

【保健福祉部医療政策室長】

▲ 現在、全国的に変異株による感染が拡大している中において、国が最大の感染対策と位置付ける施策はワクチン接種である。本県においても、接種率の向上が急務と考えているところである。県では、県民の皆様がワクチン接種に係る正確な情報の提供を積極的にしていくとともに、11月末までに希望する全県民へのワクチン接種を終えることができるよう、引き続き、医療従事者の広域的な派遣や市町村間のワクチンの配給調整などを通じて、市町村の接種体制の確保を支援していきたいと考えているほか、市町村と定期的な情報交換の機会を持つているため、接種率向上に向けた他の自治体の取組など優良事例を適時情報提供、情報共有を行っていききたいと考えている。

教育における対応について

◎ 経済的に困窮する学生の把握と支援はどうなっているか。

【ふるさと振興部副部長】

▲ 県では必要に応じて、県内大学の学生支援担当と意見交換を行っているほか、各大学の相談や支援状況について聞き取りをしている。最近では、夏休み前に聴き取りを行ったところだが、大学等からは、

- ・ 新型コロナウイルスに関係する相談は昨年度と比較して減っている、
- ・ 退学者や休学者等は新型コロナウイルスの感染が拡大する前の令和元年度と比較しても変化は見られない、
- ・ などと聞いている。また、新型コロナウイルスの影響で家計急変した学生への支援については、国の修学支援制度による授業料の減免、給付型奨学金による支援、貸付型の奨学金などがある。この

うち、県立大学の授業料減免の状況について、昨年度の実績から算出した試算では、今年度前期の減免は約50名となり、昨年度後期の減免実績49名とほぼ同数となっている。今後も新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、引き続き各大学と連携して学生の状況把握に努め、学生が安心して学生生活を送れるよう支援していく。

◎ 9月25日から10月5日の日程で行われる予定だった『三重とわか国体』、10月23日から25日までの『障害者スポーツ大会』は中止の方向で協議が進められている。大会直前に選手や関係者の皆さんの落胆は如何ばかりかと想像すると本当に無念である。来年2月、2021年度全国高校総合体育大会（冬季インターハイ）第71回全国高校スキー大会が本県で開催される予定だが、その概要と対応はどうか。

【教育委員会教育企画室長】

▲ 令和4年2月6日から令和4年2月10日までの5日間を会期として、八幡平市を会場にアルペン、クロスカントリー、スペシャルジャンプ、ノルディックコンバインドの4種目の競技を予定しており、全国から約1,900人の来場を見込んでいる。大会の開催に向けては、今年5月に大会実行委員会を設立し、現在準備を進めているところであり、全国から参集する選手が安全で最高のパフォーマンスが発揮できる環境を提供できるよう、環境整備とともに、感染症対策も進めることとしている。大会実行委員会が現時点で決定しているものとしては、開会式での参加人数の制限、歓迎アトラクションの廃止、一般観覧者の制限等、表彰式、閉会式は最小限の人数で、短時間で実施するなど、対策を講じていることとしている。新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインを今後作成して対応することとし、直前、直近の感染状況を踏まえて準備することとしている。

皆さんのご意見をお聞かせください

名須川しん事務所

〒025-0065 花巻市星が丘2丁目20-5
 Tel 0198-29-5855 Fax 0198-29-5856
 メール: eggplant@michinoku.ne.jp
 フェイスブック: https://www.facebook.com/shin.nasukawa
 名須川しん公式サイト: http://shin-nasukawa.jp